



Kiyo Bank

資料編

Financial Report

連結貸借対照表

資産の部

(金額単位:百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成14年3月31日	当連結会計年度末 平成15年3月31日
現 金 預 け 金	57,753	66,164
コーロローン及び買入手形	40,536	22,027
債券貸借取引支払保証金		135,818
買 入 金 銭 債 権	364	1,761
商 品 有 価 証 券	5,328	4,870
有 価 証 券	676,381	624,012
貸 出 金	1,870,114	1,794,345
外 国 為 替	1,665	1,866
そ の 他 資 産	109,805	46,787
動 産 不 動 産	34,289	33,067
繰 延 税 金 資 産	43,499	43,369
支 払 承 諾 見 返	61,851	54,238
貸 倒 引 当 金	34,839	26,328
資産の部合計	2,866,751	2,801,998

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債、少数株主持分及び資本の部

(金額単位:百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成14年3月31日	当連結会計年度末 平成15年3月31日
預 金	2,645,824	2,624,129
コーロマネー及び売渡手形	6,988	12,136
借 用 金	32,346	29,906
外 国 為 替	48	49
社 債	2,000	2,000
そ の 他 負 債	19,254	11,581
退 職 給 付 引 当 金	12,990	4,348
債 権 売 却 損 失 引 当 金	22,305	4,957
繰 延 税 金 負 債	37	—
支 払 承 諾	61,851	54,238
負債の部合計	2,803,647	2,743,348
少 数 株 主 持 分	491	534
資 本 金	60,346	—
資 本 準 備 金	49,691	—
欠 損 金	46,445	—
その他有価証券評価差額金	970	—
計	62,623	—
自 己 株 式	10	—
資本の部合計	62,612	—
資 本 金	—	60,346
資 本 剰 余 金	—	9,297
利 益 剰 余 金	—	11,771
その他有価証券評価差額金	—	313
自 己 株 式	—	70
資本の部合計	—	58,115
負債、少数株主持分及び資本の部合計	2,866,751	2,801,998

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(金額単位:百万円)

科 目	前連結会計年度	平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで	当連結会計年度	平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで
経常収益		66,412		63,637
資金運用収益		54,491		49,889
貸出金利		44,291		41,825
有価証券利息配当金		7,423		7,719
コールローン利息及び買入手形利息		45		29
買現先利息		1		0
債券貸借取引受入利息		—		7
預け金利息		41		3
その他の受入利息		2,688		302
役員取引等収益		7,214		7,401
その他業務収益		2,053		4,405
その他経常収益		2,653		1,941
経常費用		79,656		72,046
資金調達費用		8,050		3,421
預金金利		6,574		2,075
譲渡性預金利息		0		0
コールマネー利息及び売渡手形利息		11		175
債券貸借取引支払利息		—		0
借入金利息		582		643
社債利息		0		50
その他の支払利息		882		475
役員取引等費用		2,408		2,601
その他業務費用		504		6,613
営業経費用		37,847		35,695
その他経常費用		30,845		23,713
貸倒引当金繰入額		11,896		3,361
その他経常費用		18,948		20,352
経常損失		13,244		8,408
特別利益		1,627		2,754
不動産処分益		572		12
償却債権取立益		1,055		504
厚生年金基金代行部分返上益		—		2,237
特別損失		57,558		123
不動産処分損		52		123
株式等償却		57,506		—
税金等調整前当期純損失		69,175		5,778
法人税、住民税及び事業税		134		109
法人税等調整額		3,278		95
少数株主利益		57		45
(は少数株主損失)		—		—
当期純損失		65,972		5,837

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結剰余金計算書

(金額単位:百万円)

科 目	前連結会計年度	平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで	当連結会計年度	平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで
連結剰余金期首残高		20,599		—
連結剰余金減少高		1,071		—
配当		1,071		—
当期純損失		65,972		—
欠損金期末残高		46,445		—
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		—		49,691
資本剰余金減少高		—		40,393
資本準備金取崩額		—		40,393
資本剰余金期末残高		—		9,297
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		—		46,445
利益剰余金増加高		—		40,511
持分法適用会社増加に伴う増加高		—		117
資本準備金取崩額		—		40,393
利益剰余金減少高		—		5,837
当期純損失		—		5,837
利益剰余金期末残高		—		11,771

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位:百万円)

科 目	前連結会計年度	平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで	当連結会計年度	平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで
	I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失		69,175		5,778
減価償却費		2,187		2,221
持分法による投資損益()		23		48
貸倒引当金の増加額又は減少額()		9,421		8,511
債権売却損失引当金の増加額又は減少額()		9,366		17,348
退職給付引当金の増加額又は減少額()		3,031		8,641
資金運用収益		54,491		49,889
資金調達費用		8,050		3,421
有価証券関係損益()		55,622		3,875
金銭の信託の運用損益()		-		0
為替差損益()		1,708		854
動産不動産処分損益()		519		110
商品有価証券の純増()減		1,386		458
貸出金の純増()減		39,784		75,769
預金の純増減()		103,502		21,694
コールローン等の純増()減		592		17,113
債券借入取引担保金の純増()減		111,855		-
債券貸借取引支払保証金の純増()減		-		65,248
コールマネー等の純増減()		6,986		5,208
外国為替(資産)の純増()減		298		201
外国為替(負債)の純増減()		11		0
資金運用による収入		54,819		54,119
資金調達による支出		9,284		3,643
その他		648		8,336
小 計		62,584		11,225
法人税等の支払額		124		153
営業活動によるキャッシュ・フロー		62,459		11,378
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		502,475		670,817
有価証券の売却による収入		206,802		237,221
有価証券の償還による収入		231,346		456,962
金銭の信託の増加による支出		-		2,000
金銭の信託の減少による収入		-		2,000
動産不動産の取得による支出		2,518		1,225
動産不動産の売却による収入		893		167
投資活動によるキャッシュ・フロー		65,951		22,309
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入		2,000		-
劣後特約付借入金返済による支出		2,000		2,500
劣後特約付社債の発行による収入		2,000		-
株式の発行による収入		23,832		-
配当金の支払額		1,071		-
少数株主への配当金の支払額		1		1
財務活動によるキャッシュ・フロー		24,759		2,501
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		16		18
V 現金及び現金同等物の増加額		21,284		8,411
VI 現金及び現金同等物の期首残高		36,469		57,753
VII 現金及び現金同等物の期末残高		57,753		66,164

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当連結会計年度）

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
陽和ビジネスサービス株式会社
阪和信用保証株式会社
紀陽ビジネスファイナンス株式会社

- (2) 非連結子会社 0社

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社

- (2) 持分法適用の関連会社 4社

紀陽ソフトウェアサービス株式会社

紀陽リース・キャピタル株式会社

株式会社紀陽カード

株式会社紀陽カードディーシー

従来持分法非適用の関連会社であった株式会社紀陽カードと株式会社紀陽カードディーシーは、重要性が増加したため当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社

- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 減価償却の方法

- (イ) 動産不動産

当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:6年～50年

動産:4年～20年

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

- (ロ) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は126,883百万円であります。

- (6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、会計基準変更時差異(10,215百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。

(追加情報)

当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年2月1日に厚生労働大臣から将来分支払義務免除の認可を受けております。

当行は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。

本処理に伴う損益に与えた影響額等については、「退職給付関係」の注記に記載しております。

- (7) 債権売却損失引当金の計上基準

当行は、(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値等を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

- (8) 外貨建の資産・負債の換算基準

当行の外貨建の資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(会計方針の変更)

外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用してまいりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。

なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。また、先物が替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

- (9) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- (10) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

- (11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計

基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これによる当連結会計年度の資産及び資本に与える影響は軽微であります。

なお、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

1株当たり当期純利益に関する会計基準

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」の注記に記載しております。

5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の

「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度において「その他資産」に含めて表示していた「債券借入取引担保金」は、当連結会計年度から「債券貸借取引支払保証金」として区分掲記しております。なお、前連結会計年度において「その他資産」に含めておりました「債券借入取引担保金」は70,569百万円であります。

連結損益計算書関係

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」、又は「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、当連結会計年度から、それぞれ同「債券貸借取引支払利息」、又は同「債券貸借取引受入利息」として表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度における「債券借入取引担保金の純増()減」は、当連結会計年度から、「債券貸借取引支払保証金の純増()減」として記載しております。

注記事項(当連結会計年度)

(連結貸借対照表関係)

- 1 有価証券には、関連会社の株式398百万円を含んでおります。
- 2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券135,643百万円については、当連結会計年度末には当該処分をせずして所しております。
- 3 貸出金のうち、破綻先債権額は13,891百万円、延滞債権額は79,711百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,184百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は48,344百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は143,132百万円です。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は43,643百万円です。
- 8 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 71,749百万円

担保資産に対応する債務

預金 11,352百万円

コールマネー 11,894百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券68,997百万円を差し入れております。

また、不動産のうち保証金権利金は2,084百万円です。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報

告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は46百万円です。

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、269,685百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が、266,726百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付されております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 動産不動産の減価償却累計額 35,593百万円
- 11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金29,500百万円が含まれております。
- 12 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
- 13 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当行の株式の数
普通株式 321千株
なお、当行の発行済株式総数は、普通株式404,590千株、第一回優先株式49,165千株です。

(連結損益計算書関係)

- 1 その他の経常費用には、貸出金償却14,283百万円、株式等償却2,897百万円、貸出債権売却損1,648百万円、債権売却損失引当金繰入額841百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

(リース取引関係)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産
取得価額相当額	2,250百万円
減価償却累計額相当額	1,791百万円
年度末残高相当額	459百万円

(注)取得価額相当額は、未經過リース料年度末残高が有形固定資産

の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	1年超	合計
378百万円	80百万円	459百万円

(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料 384百万円

・減価償却費相当額 384百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

・未経過リース料

1年内	1年超	合計
5百万円	3百万円	9百万円

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

また、当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成15年2月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

なお、当行は、当連結会計年度において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 (A)	26,580百万円
年金資産 (B)	10,794百万円
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	15,785百万円
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	4,086百万円
未認識数理計算上の差異 (E)	7,350百万円
未認識過去勤務債務 (F)	－百万円
連結貸借対照表計上額純額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)	4,348百万円
前払年金費用 (H)	－百万円
退職給付引当金 (G)-(H)	4,348百万円

(注)1 当連結会計年度において、当行は、厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。なお、平成15年3月31日現在において測定された年金資産の返還相当額は、11,367百万円であります。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	1,261百万円
利息費用	1,306百万円
期待運用収益	661百万円
過去勤務債務の費用処理額	－百万円
数理計算上の差異の費用処理額	414百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	3,025百万円
その他	36百万円
退職給付費用	5,383百万円
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	2,237百万円
計	3,146百万円

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1)割引率 2.5%
- (2)期待運用収益率 4.0%
- (3)退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- (4)過去勤務債務の処理年数 -
- (5)数理計算上の差異の処理年数 13年

(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。)

- (6)会計基準変更時差異の処理年数 5年

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	34,576百万円
有価証券償却	17,175百万円
繰越欠損金	9,457百万円
退職給付引当金	5,317百万円
債券売却損失引当金	2,067百万円
その他	1,995百万円
繰延税金資産小計	70,590百万円
評価性引当額	26,937百万円
繰延税金資産合計	43,653百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	190百万円
その他	93百万円
繰延税金負債合計	284百万円
繰延税金資産の純額	43,369百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。
この変更に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は当連結会計年度の41.7%から40.4%となり、「繰延税金資産」は1,148百万円減少し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は1,154百万円増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は6百万円増加しております。

(関連当事者との取引)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	58.62円
1株当たり当期純損失	14.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円

(注)1 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
なお、前連結会計年度に係る連結財務諸表において採用していた方法により算定した、当連結会計年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

1株当たり純資産額	58.61円
1株当たり当期純損失	14.43円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円

2 当連結会計年度の1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失	
当期純損失	5,837百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純損失	5,837百万円
普通株式の期中平均株式数	404,389千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	
第一回優先株式(発行済株式総数49,165千株)()	

第一回優先株式の概要は、当行単体財務諸表の「1株当たり情報」の注記に記載しております。

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は純損失が計上されているため、記載しておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、朝日監査法人の監査証明を受けております。

事業の内容(平成15年3月期末)

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社3社及び関連会社(持分法適用会社)4社で構成され、銀行業務を中心に、事務代行業務、電子計算機関連業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

(銀行業務)

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務及び外国為替業務等を行っております。

また、阪和信用保証株式会社においては、信用保証業務を、紀陽ビジネスファイナンス株式会社においては、融資業務を行っております。

(事務代行業務・その他業務)

陽和ビジネスサービス株式会社においては、事務代行業務、動産不動産の賃貸業務及び人材派遣業務を行っております。

(リース業務・ベンチャーキャピタル業務)

紀陽リース・キャピタル株式会社においては、リース業務、ベンチャーキャピタル業務を行っております。

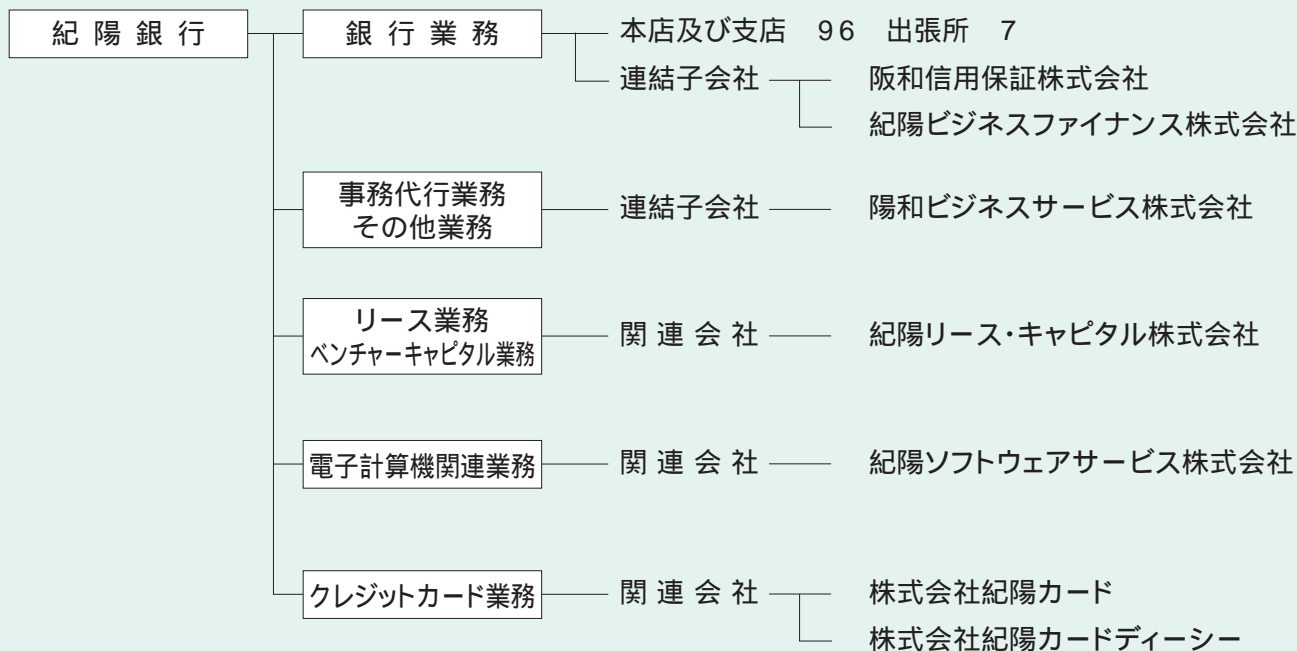
(電子計算機関連業務)

紀陽ソフトウェアサービス株式会社においては、ソフト開発等の電子計算機関連業務を行っております。

(クレジットカード業務)

株式会社紀陽カード及び株式会社紀陽カードディーシーにおいては、クレジットカード業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。(は連結子会社、 は持分法適用会社)



当行関係会社の概要

(平成15年6月30日現在)

	会社名	所在地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行出資比率(%)	子会社等出資比率(%)
子会社	陽和ビジネスサービス株式会社	和歌山市中之島 2240番地	動産不動産の賃貸業務、事務代行業務、人材派遣業務	昭和31年 8月22日	81	100.0	
	阪和信用保証株式会社	和歌山市中之島 2240番地	信用保証業務	昭和54年 7月11日	30	60.0	25.0
	紀陽ビジネスファイナンス株式会社	和歌山市十一番丁 9番地	融資業務	昭和60年 10月28日	100	4.5	56.0
関連会社	紀陽ソフトウェアサービス株式会社	和歌山市中之島 2240番地	電子計算機関連業務	昭和60年 2月1日	30	4.5	25.0
	紀陽リース・キャピタル株式会社	和歌山市中之島 2240番地	リース業務、ベンチャーキャピタル業務	平成8年 1月9日	150	5.0	40.0
	株式会社紀陽カード	和歌山市六番丁 24番地	クレジットカード業務	平成2年 9月5日	60	5.0	45.0
	株式会社紀陽カードディーシー	和歌山市六番丁 24番地	クレジットカード業務	平成2年 9月5日	90	5.0	45.0

営業の概況(当連結会計年度:平成14年4月1日～平成15年3月31日)

業績

当連結会計年度の業績は、銀行業務を中心に次のとおりとなりました。

業容面では、預金につきましては、個人預金を中心に安定資金の確保に努め、また投資信託や国債等の販売を積極的に推進しました。なお、当連結会計年度末残高は、期中216億円減少し、2兆6,241億円となりました。貸出金につきましては、住宅ローンは引き続き堅調に推移し、また、法人新規開拓室を中心に大阪府下での新規貸出先の開拓を積極的に推し進めました。しかしながら、地域経済の長期低迷により、資金需要が依然弱く、事業性資金を中心に期中757億円減少し、当連結会計年度末残高は1兆7,943億円となりました。有価証券につきましては、株価変動リスクの削減のため、保有株式の売却を進めたことなどから、期中523億円減少し、当連結会計年度末残高は6,240億円となりました。

損益面では、国内業務部門につきましては、超低金利の長期化等を背景に資金運用収益が31億62百万円減少したことなどにより、経常収益は前連結会計年度比14億77百万円の減少となり、600億78百万円となりました。経常費用は、預金利息が減少したことや、不良債権処理額が減少したことなどから、前連結会計年度比52億28百万円減少し、700億23百万円となりました。その結果、国内業務部門の経常損失は99億45百万円となりました。国際業務部門につきましては、経常収益は前連結会計年度比13億17百万円減少し36億60百万円となり、経常費用は前連結会計年度比24億2百万円減少し21億24百万円となったため、経常利益は15億36百万円となりました。その結果、国内業務部門、国際業務部門合計の経常損失は84億8百万円となりました。また、厚生年金基金の代行部分を返上したことによる特別利益を22億37百万円計上したことなどにより、当期純損失は58億37百万円となりました。なお、1株当たり当期純損失は14円44銭となりました。

なお、事務代行業務及びその他業務につきましては、当行との内部取引が大部分であり、上記業績に占める割合は僅少であります。

2期連続の赤字決算となりましたことから、当行の期末配当金は引き続き見送らせていただくことといたしました。今後は、復配に向け、従来にも増して収益力の強化を図りつつ、効率経営に取り組み、全力を挙げて業績の回復に努め、株主の皆さまのご期待にお応えしたいと考えております。

また、当連結会計年度末の国内基準に基づく連結自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.31%低下し、6.87%となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比84億11百万円増加し、661億64百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度においては624億59百万円でありましたが、当連結会計年度においては、債券貸借取引支払保証金の増加等を主因に、113億78百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度においては659億51百万円でありましたが、当連結会計年度においては、有価証券の売却や償還による収入等を主因に223億9百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度においては247億59百万円でありましたが、当連結会計年度においては、劣後特約付借入金の返済による支出を主因に25億1百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

(金額単位:百万円)

項目	平成10年度 平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで	平成11年度 平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで	平成12年度 平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで	平成13年度 平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで	平成14年度 平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで
連結経常収益	79,322	75,973	74,505	66,412	63,637
連結経常利益 (は連結経常損失)	50,498	9,928	3,585	13,244	8,408
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	27,287	6,131	2,606	65,972	5,837
連結純資産額	66,976	106,212	106,804	62,612	58,115
連結総資産額	3,133,137	3,024,158	3,179,621	2,866,751	2,801,998
連結自己資本比率 (国内基準)	7.16%	9.73%	9.19%	7.18%	6.87%

(注)連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を適用しております。

セグメント情報(前連結会計年度及び当連結会計年度)

1 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業務を中心に、事務代行業務などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2 所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

連結リスク管理債権

(金額単位:百万円)

区分	平成14年3月31日	平成15年3月31日
破綻先債権額	13,886	13,891
延滞債権額	87,570	79,711
3カ月以上延滞債権額	8,826	1,184
貸出条件緩和債権額	37,719	48,344
合計	148,002	143,132

(注)1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

連結自己資本比率(国内基準)

(金額単位:百万円)

項 目		平成14年3月31日	平成15年3月31日
基本的項目	資 本 金	60,346	60,346
	うち非累積的永久優先株	17,207	17,207
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 準 備 金	9,297	—
	連 結 剰 余 金	6,054	—
	資 本 剰 余 金	—	2,509
	利 益 剰 余 金	—	4,986
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	489	534
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	その他有価証券の評価差損()	968	—
	自 己 株 式 払 込 金	—	—
	自 己 株 式 ()	10	70
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	営 業 権 相 当 額 ()	—	—
	連 結 調 整 勘 定 相 当 額 ()	—	—
計 (A)	63,100	58,333	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一 般 貸 倒 引 当 金	8,698	8,250
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	28,500	24,600
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	28,500	24,600
計	37,198	32,850	
うち自己資本への算入額(B)	37,198	32,850	
控 除 項 目	控 除 項 目(注4)(C)	284	449
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	100,014	90,734
リスク・アセット	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,328,011	1,276,763
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	63,780	43,330
	計 (E)	1,391,792	1,320,093
連結自己資本比率(国内基準) = D/E × 100		7.18%	6.87%

(注)自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4)利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第24条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

貸借対照表

資産の部

(金額単位:百万円)

科 目	平成14年3月期末	平成14年3月31日	平成15年3月期末	平成15年3月31日
現 金 預 け 金		57,752		66,163
現 金		31,399		45,317
預 け 金		26,353		20,846
コ ー ル 口 ー ン		40,536		22,027
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金				135,818
買 入 金 銭 債 権		364		1,761
商 品 有 価 証 券		5,328		4,870
商 品 国 債		5,328		4,870
有 価 証 券		675,424		622,907
国 債		381,219		299,774
地 方 債		41,547		22,440
社 債		94,730		91,834
株 式		56,644		33,410
そ の 他 の 証 券		101,282		175,446
貸 出 金		1,883,061		1,807,163
割 引 手 形		59,149		43,442
手 形 貸 付		269,846		218,060
証 書 貸 付		1,290,291		1,287,118
当 座 貸 越		263,773		258,542
外 国 為 替		1,665		1,866
外 国 他 店 預 け		315		469
買 入 外 国 為 替		205		201
取 立 外 国 為 替		1,144		1,195
そ の 他 の 資 産		109,684		46,788
前 払 費 用		190		125
未 収 収 益		7,185		4,529
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失		361		
債 券 借 入 取 引 担 保 金		70,569		
未 収 金				30,238
そ の 他 の 資 産		31,378		11,895
動 産 不 動 産		28,195		27,011
土 地 建 物 動 産		26,119		24,908
建 設 仮 払 金				22
保 証 金 権 利 金		2,076		2,080
繰 延 税 金 資 産		43,217		43,156
支 払 承 諾 見 返		61,758		54,156
貸 倒 引 当 金		34,364		27,007
資 産 の 部 合 計		2,872,626		2,806,683

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び資本の部

(金額単位:百万円)

科 目	平成14年3月期末	平成14年3月31日	平成15年3月期末	平成15年3月31日
預 金	2,648,083		2,626,121	
当 座 預 金	93,600		99,514	
普 通 預 金	883,450		956,894	
貯 蓄 預 金	41,225		38,850	
通 知 預 金	11,614		13,210	
定 期 預 金	1,487,798		1,400,400	
定 期 積 金	18,738		17,374	
そ の 他 の 預 金	111,655		99,876	
コ ー ル マ ネ ー	6,988		12,136	
借 用 金	32,346		29,906	
借 入 金	32,346		29,906	
外 国 為 替	48		49	
売 渡 外 国 為 替	32		20	
未 払 外 国 為 替	16		28	
社 債	2,000		2,000	
そ の 他 負 債	17,456		9,932	
未 払 法 人 税 等	73		34	
未 払 費 用	4,088		3,161	
前 受 収 益	726		1,656	
従 業 員 預 り 金	372		306	
給 付 補 て ん 備 金	13		5	
金 融 派 生 商 品	361		0	
そ の 他 の 負 債	11,821		4,767	
退 職 給 付 引 当 金	12,982		4,335	
債 権 売 却 損 失 引 当 金	22,305		4,957	
支 払 承 諾	61,758		54,156	
負 債 の 部 合 計	2,803,970		2,743,596	
資 本 金	60,346		60,346	
資 本 準 備 金	49,691		49,691	
利 益 準 備 金	11,953		11,953	
欠 損 金	52,347		52,347	
任 意 積 立 金	12,383		12,383	
別 途 積 立 金	12,383		12,383	
当 期 未 処 理 損 失	64,730		64,730	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	977		977	
自 己 株 式	10		10	
資 本 の 部 合 計	68,655		68,655	
資 本 金			60,346	
資 本 剰 余 金			9,297	
資 本 準 備 金			9,297	
利 益 剰 余 金			6,788	
当 期 未 処 理 損 失			6,788	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			280	
自 己 株 式			50	
資 本 の 部 合 計			63,086	
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	2,872,626		2,806,683	

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(金額単位:百万円)

科 目	平成14年3月期	平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで	平成15年3月期	平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで
	経 常 収 益		66,179	
資 金 運 用 収 益		54,785		50,184
貸 出 金 利 息		44,590		42,123
有 価 証 券 利 息 配 当 金		7,418		7,716
コ ー ル ロ ー ン 利 息		44		29
買 現 先 利 息		1		0
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息				7
買 入 手 形 利 息		0		0
預 け 金 利 息		41		3
そ の 他 の 受 入 利 息		2,688		302
役 務 取 引 等 収 益		6,721		6,869
受 入 為 替 手 数 料		3,322		3,322
そ の 他 の 役 務 収 益		3,398		3,547
そ の 他 業 務 収 益		2,053		4,405
商 品 有 価 証 券 売 買 益		44		61
国 債 等 債 券 売 却 益		1,984		4,342
金 融 派 生 商 品 収 益		22		
そ の 他 の 業 務 収 益		1		1
そ の 他 経 常 収 益		2,619		1,830
株 式 等 売 却 益		1,665		838
金 銭 の 信 託 運 用 益				0
そ の 他 の 経 常 収 益		954		990
経 常 費 用		78,449		72,833
資 金 調 達 費 用		8,052		3,421
預 金 利 息		6,575		2,075
譲 渡 性 預 金 利 息		0		0
コ ー ル マ ネ ー 利 息		11		175
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息				0
借 用 金 利 息		582		643
社 債 利 息		0		50
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息		850		467
そ の 他 の 支 払 利 息		32		8
役 務 取 引 等 費 用		2,598		2,805
支 払 為 替 手 数 料		675		674
そ の 他 の 役 務 費 用		1,922		2,131
そ の 他 業 務 費 用		504		6,613
外 国 為 替 売 買 損		423		492
国 債 等 債 券 売 却 損		81		78
国 債 等 債 券 償 却				5,888
金 融 派 生 商 品 費 用				154
営 業 経 費		37,912		35,859
そ の 他 経 常 費 用		29,380		24,134
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		11,462		4,392
貸 出 金 償 却		3,300		13,723
株 式 等 売 却 損		1,684		187
株 式 等 償 却				2,884
そ の 他 の 経 常 費 用		12,933		2,945
経 常 損 失		12,270		9,544

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(損益計算書のつづき)

(金額単位:百万円)

科 目	平成14年3月期	平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで	平成15年3月期	平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで
	特 別 利 益		606	
動 産 不 動 産 処 分 益		0		4
償 却 債 権 取 立 益		606		466
厚生年金基金代行部分返上益				2,237
特 別 損 失		57,548		110
動 産 不 動 産 処 分 損		51		110
株 式 等 償 却		57,496		
税 引 前 当 期 純 損 失		69,212		6,946
法人税、住民税及び事業税		50		29
法 人 税 等 調 整 額		2,962		128
当 期 純 損 失		66,300		6,788
前 期 繰 越 利 益		1,570		
当 期 未 処 理 損 失		64,730		6,788

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損失処理計算書

(金額単位:百万円)

平成14年3月期 (株主総会承認日 平成14年6月27日)		平成15年3月期 (株主総会承認日 平成15年6月27日)	
当 期 未 処 理 損 失	64,730	当 期 未 処 理 損 失	6,788
損 失 処 理 額	64,730	損 失 処 理 額	6,788
任意積立金取崩額	12,383	任意積立金取崩額	
別途積立金取崩額	12,383	別途積立金取崩額	
利益準備金取崩額	11,953	利益準備金取崩額	
資本準備金取崩額	40,393	資本準備金取崩額	6,788
次 期 繰 越 損 失		次 期 繰 越 損 失	

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、朝日監査法人の監査証明を受けております。また、当行は、銀行法第20条第1項の規定により作成した書類について、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律(昭和49年法律第22号)」による会計監査人の監査を受けております。

重要な会計方針(平成15年3月期)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 動産不動産
動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物:6年～50年
動産:4年～20年
 - ソフトウェア
自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 繰延資産の処理方法
社債発行費及び新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 会計方針の変更)

外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用していましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。

なお、当事業年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。

また、先物為替取引等に係る円換算差金については、貸借対照表上、相殺表示しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳

簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は93,874百万円であります。

(2)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌日から損益処理しております。なお、会計基準変更時差異(10,215百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。

(追加情報)

当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年2月1日に厚生労働大臣から将来分支払義務免除の認可を受けております。

当行は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」「日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号」第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。本処理に伴う影響額は、特別利益として2,237百万円計上しております。なお、当期末における返還相当額は、11,367百万円であります。

(3)債権売却損失引当金

(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値等を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

8 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

10 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1)連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

(2)自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これによる当事業年度の資産及び資本に与える影響はありません。なお、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(3)1株当たり当期純利益に関する会計基準

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」の注記に記載しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表関係

(1)「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前事業年度において「その他資産」中表示していた「債券借入取引担保金」は、当事業年度から「債券貸借取引支払保証金」として区分掲

記しております。

- (2)「未収金」(当事業年度末30,238百万円)は、その金額が資産の合計額の100分の1を超えたため、当事業年度より「その他資産」中の「未収金」に表示しております。なお、前事業年度において「その他資産」中の「その他資産」に含まれておりました「未収金」は17,105百万円であります。

注記事項(平成15年3月期)

(貸借対照表関係)

- 1 子会社の株式総額 808百万円
- 2 現金担保付債券貸借取引により受け入れられている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券135,643百万円については、当期末には当該処分をせず所有しております。
- 3 貸出金のうち、破綻先債権額は13,064百万円、延滞債権額は84,735百万円です。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,184百万円です。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は45,399百万円です。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は144,383百万円です。
- なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は43,643百万円です。
- 8 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	71,749百万円
担保資産に対応する債務	
預金	11,352百万円
コールマネー	11,894百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券68,997百万円を差し入れております。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は46百万円です。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件については違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、269,685百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が266,726百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の

損益計算書関係

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前事業年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」、又は「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、当事業年度から、それぞれ同「債券貸借取引支払利息」、又は同「債券貸借取引受入利息」として表示しております。

担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 不動産の減価償却累計額 33,870百万円
- 11 不動産の圧縮記帳額 1,089百万円
(当期圧縮記帳額 -百万円)
- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金29,500百万円が含まれております。
- 13 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
- 14 会社が発行する株式の総数
- | | |
|------|-----------|
| 普通株式 | 820,000千株 |
| 優先株式 | 80,000千株 |
- 発行済株式総数
- | | |
|---------|-----------|
| 普通株式 | 404,590千株 |
| 第一回優先株式 | 49,165千株 |
- 15 「貸借対照表上の純資産額から土地再評価差額金及びその他有価証券評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損額は、6,838百万円です。
- 16 商法旧第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、285百万円です。
- また、当行の定款等の定めるところにより、平成11年12月8日発行の第一回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき14円)を超えて配当を行わないこととしております。
- 17 会社が保有する自己株式の数
- | | |
|------|-------|
| 普通株式 | 228千株 |
|------|-------|

(損益計算書関係)

- 1 その他の経常費用には、貸出債権売却損1,619百万円、債権売却損失引当金繰入額841百万円を含んでおります。

(リース取引関係)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	動 産
取得価額相当額	2,137百万円
減価償却累計額相当額	<u>1,749百万円</u>
期末残高相当額	<u>388百万円</u>

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	1年超	合 計
357百万円	31百万円	388百万円

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

- ・当期の支払リース料 367百万円
- ・減価償却費相当額 367百万円
- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

- ・未経過リース料
- | | | |
|------|------|------|
| 1年内 | 1年超 | 合 計 |
| 5百万円 | 3百万円 | 9百万円 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	34,418百万円
有価証券償却損金不算入額	17,145百万円
繰越欠損金	9,258百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,312百万円
債権売却損失引当金	2,067百万円
その他	1,917百万円
繰延税金資産小計	70,119百万円
評価性引当額	26,773百万円
繰延税金資産合計	43,346百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	189百万円
繰延税金負債合計	189百万円
繰延税金資産の純額	43,156百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失が計上されているため、記載していません。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。
この変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は当事業年度の41.7%から40.4%となり、「繰延税金資産」は1,148百万円減少し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は1,154百万円増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は6百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	70.90円
1株当たり当期純損失	16.78円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円

(注)1 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、当事業年度から、企業会計基準第2号等が適用されたことに伴う影響はありません。

2 当事業年度の1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失	
当期純損失	6,788百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純損失	6,788百万円
普通株式の期中平均株式数	404,469千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

第一回優先株式(発行済株式総数 49,165千株)

なお、第一回優先株式の内容は、次のとおりであります。

(イ)優先配当金

第一回優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については次のとおりである。

1 優先配当金

利益配当金を支払うときは、毎年3月31日現在の本優先株主に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)に先立ち、本優先株式1株につき年14円の優先配当金を支払う。ただし当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

2 非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

3 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当を行わない。

4 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき7円の優先中間配当金を支払う。

5 第一回目の優先配当金

平成12年3月31日を基準日として支払う優先配当金の額は1株につき4円40銭とする。

(ロ)残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき700円を支払う。本優先株主に対しては、このほか、残余財産の分配は行わない。

(ハ)優先株式の消却

当行はいつでも本優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ニ)議決権

本優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし法令に別段の定めある場合はこの限りではない。

(ホ)株式の併合または分割、新株引受権等

法令に別段の定めある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。

本優先株主には新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(ヘ)普通株式への転換

本優先株主は本優先株式の普通株式への転換を請求することができるものとし、その内容については次のとおりである。

1 転換を請求し得べき期間

平成17年1月31日から平成22年1月30日までとする。ただし当行株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会最終の日までの期間を除く。

2 当初転換価額

当初転換価額は、平成17年1月31日の時価とする。ただし当該時価が200円を下回るときは、200円(以下「下限転換価額」という。)を当初転換価額とする。「平成17年1月31日の時価」とは平成17年1月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

3 転換価額の修正

転換価額は、平成18年1月31日から平成21年1月31日までの毎年1月31日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)における時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が下限転換価額を下回るときは、下限転換価額を修正後転換価額とする。上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

4 転換価額の調整

(1)転換価額(下限転換価額を含む。)は、当行が本優先株式を発行後、次のからまでのいずれかに該当する場合には、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}} \right)}{1 \text{株当たり時価}}$$

調整後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし転換価額調整式により算出される転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。

転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合
調整後転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集

のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

株式分割により普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式の分割のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、また株式の分割のための株主割当日がない場合は商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日の翌日以降、これを適用する。ただし配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる証券または新株引受権を行使できる証券を発行する場合

調整後転換価額は、その証券の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株引受権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降またはその割当日の翌日以降、これを適用する。

- (2) 上記(1)に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額(下限転換価額を含む。)の調整を必要とする場合には、当行取締役会が適当と判断する転換価額に変更される。
- (3) 転換価額調整式で使用する1株当たり時価は、調整後転換価額を適用する日(ただし上記(1)ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記(1)または(2)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は上記(1)または(2)に準じて調整される。
- (4) 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額とする。
- (5) 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は次に定める日における当行の発行済普通株式数とする。
株式の分割を行う場合には、商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日
その他の場合には、調整後転換価額を適用する日の1か月前の日
- (6) 転換価額調整式で使用する1株当たり払込金額とは、上記(1)の時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合には、当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額)、上記(1)の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円、上記(1)の時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる証券または新株引受権を行使できる証券を発行する場合には、当該転換価額または新株引受権の行使価額をそれぞれいうものとする。
- (7) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。ただしその後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。

5 転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が転換を請求した本優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数の算出に当って1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

- 6 転換により発行する株式の内容
株式会社紀陽銀行普通株式
- 7 転換請求受付場所
名義書換代理人事務取扱場所
大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
UFJ信託銀行株式会社大阪支店証券代行部
- 8 転換の効力の発生
転換の効力は、転換請求に要する書類および第一回優先株券が上記7に記載する転換請求受付場所に到着した時に発生する。
- 9 転換後第一回目の配当
本優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(ト)普通株式への一斉転換

平成22年1月30日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成22年1月31日をもって、本優先株式1株の払込金相当額を平成22年1月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし当該平均値が200円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を200円で除して得られる数の普通株式となる。その普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。
本優先株式への一斉転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金については、「(ハ)普通株式への転換 9 転換後第一回目の配当」の定めに基づいてこれを取扱う。

- 3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

業務粗利益

(金額単位:百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	平成14年3月期	50,611	4,294	120 54,785
	平成15年3月期	47,449	2,835	101 50,184
資金調達費用	平成14年3月期	5,182	2,990	120 8,052
	平成15年3月期	2,908	613	101 3,420
資金運用収支	平成14年3月期	45,428	1,304	46,732
	平成15年3月期	44,540	2,222	46,763
役務取引等収益	平成14年3月期	6,587	133	6,721
	平成15年3月期	6,735	134	6,869
役務取引等費用	平成14年3月期	2,543	55	2,598
	平成15年3月期	2,751	54	2,805
役務取引等収支	平成14年3月期	4,044	77	4,122
	平成15年3月期	3,984	80	4,064
その他業務収益	平成14年3月期	1,503	549	2,053
	平成15年3月期	3,714	690	4,405
その他業務費用	平成14年3月期	49	455	504
	平成15年3月期	6,105	508	6,613
その他業務収支	平成14年3月期	1,454	93	1,548
	平成15年3月期	2,390	182	2,208
業務粗利益	平成14年3月期	50,927	1,475	52,403
	平成15年3月期	46,134	2,484	48,619
業務粗利益率	平成14年3月期	1.86 %	1.05 %	1.86 %
	平成15年3月期	1.74	2.35	1.81

- (注)1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成14年3月期 - 百万円、平成15年3月期0百万円)を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 5. 特定取引収支については、該当ございません。

業務純益

(金額単位:百万円)

区 分	平成14年3月期	平成15年3月期
業務純益	13,937	14,864

(注)業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(金額単位:百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	平成14年3月期	(59,911) 2,729,631	(120) 50,611	1.85%
	平成15年3月期	(82,743) 2,650,515	(101) 47,449	1.79
うち貸出金	平成14年3月期	1,879,995	44,579	2.37
	平成15年3月期	1,838,938	42,114	2.29
うち商品有価証券	平成14年3月期	5,428	25	0.46
	平成15年3月期	5,044	18	0.35
うち有価証券	平成14年3月期	646,090	5,830	0.90
	平成15年3月期	536,751	5,121	0.95
うちコールローン	平成14年3月期	60,345	5	0.00
	平成15年3月期	94,041	11	0.01
うち買現先勘定	平成14年3月期	12,081	1	0.01
	平成15年3月期	20,807	0	0.00
うち債券貸借取引支払保証金	平成14年3月期			
	平成15年3月期	47,956	7	0.01
うち買入手形	平成14年3月期	1,584	0	0.02
	平成15年3月期	2,726	0	0.00
うち預け金	平成14年3月期	637	0	0.00
	平成15年3月期	381	0	0.00
資 金 調 達 勘 定	平成14年3月期	2,672,496	5,182	0.19
	平成15年3月期	2,628,777	2,908	0.11
うち預金	平成14年3月期	2,633,381	3,717	0.14
	平成15年3月期	2,594,708	1,846	0.07
うち譲渡性預金	平成14年3月期	15	0	0.03
	平成15年3月期	197	0	0.03
うちコールマネー	平成14年3月期	41	0	0.01
	平成15年3月期			
うち売現先勘定	平成14年3月期			
	平成15年3月期			
うち債券貸借取引受入担保金	平成14年3月期			
	平成15年3月期	373	0	0.04
うち売渡手形	平成14年3月期			
	平成15年3月期			
うち借入金	平成14年3月期	32,847	582	1.77
	平成15年3月期	31,345	643	2.05

(注)1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成14年3月期9,980百万円、平成15年3月期8,880百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成14年3月期-百万円、平成15年3月期498百万円)及び利息(平成14年3月期-百万円、平成15年3月期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(金額単位:百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	平成14年3月期	139,719	4,294	3.07%
	平成15年3月期	105,623	2,835	2.68
うち貸出金	平成14年3月期	1,203	10	0.89
	平成15年3月期	732	8	1.18
うち商品有価証券	平成14年3月期			
	平成15年3月期			
うち有価証券	平成14年3月期	53,258	1,562	2.93
	平成15年3月期	91,183	2,577	2.82
うちコールローン	平成14年3月期	1,109	39	3.57
	平成15年3月期	821	18	2.21
うち買現先勘定	平成14年3月期			
	平成15年3月期			
うち債券貸借取引支払保証金	平成14年3月期			
	平成15年3月期			
うち買入手形	平成14年3月期			
	平成15年3月期			
うち預け金	平成14年3月期	81,236	41	0.05
	平成15年3月期	5,945	3	0.05
資 金 調 達 勘 定	平成14年3月期	(59,911) 139,560	(120) 2,990	2.14
	平成15年3月期	(82,743) 102,622	(101) 613	0.59
うち預金	平成14年3月期	79,165	2,858	3.61
	平成15年3月期	12,106	229	1.89
うち譲渡性預金	平成14年3月期			
	平成15年3月期			
うちコールマネー	平成14年3月期	447	11	2.46
	平成15年3月期	7,728	175	2.27
うち売現先勘定	平成14年3月期			
	平成15年3月期			
うち債券貸借取引受入担保金	平成14年3月期			
	平成15年3月期			
うち売渡手形	平成14年3月期			
	平成15年3月期			
うち借入金	平成14年3月期			
	平成15年3月期			

(注)1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成14年3月期158百万円、平成15年3月期25百万円)を、控除して表示しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合 計

(金額単位:百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利 回 り	
資 金 運 用 勘 定	平成14年3月期	2,809,438	54,785	1.95%	
	平成15年3月期	2,673,394	50,184	1.87	
	うち貸出金	平成14年3月期	1,881,199	44,590	2.37
		平成15年3月期	1,839,670	42,123	2.28
	うち商品有価証券	平成14年3月期	5,428	25	0.46
		平成15年3月期	5,044	18	0.35
	うち有価証券	平成14年3月期	699,348	7,392	1.05
		平成15年3月期	627,935	7,698	1.22
	うちコールローン	平成14年3月期	61,454	44	0.07
		平成15年3月期	94,862	29	0.03
	うち買現先勘定	平成14年3月期	12,081	1	0.01
		平成15年3月期	20,807	0	0.00
	うち債券貸借取引支払保証金	平成14年3月期			
		平成15年3月期	47,956	7	0.01
うち買入手形	平成14年3月期	1,584	0	0.02	
	平成15年3月期	2,726	0	0.00	
うち預け金	平成14年3月期	81,874	41	0.05	
	平成15年3月期	6,326	3	0.04	
資 金 調 達 勘 定	平成14年3月期	2,752,145	8,052	0.29	
	平成15年3月期	2,648,657	3,420	0.12	
	うち預金	平成14年3月期	2,712,547	6,575	0.24
		平成15年3月期	2,606,815	2,075	0.07
	うち譲渡性預金	平成14年3月期	15	0	0.03
		平成15年3月期	197	0	0.03
	うちコールマネー	平成14年3月期	488	11	2.25
		平成15年3月期	7,728	175	2.27
	うち売現先勘定	平成14年3月期			
		平成15年3月期			
	うち債券貸借取引受入担保金	平成14年3月期			
		平成15年3月期	373	0	0.04
	うち売渡手形	平成14年3月期			
		平成15年3月期			
うち借入金	平成14年3月期	32,847	582	1.77	
	平成15年3月期	31,345	643	2.05	

(注)1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成14年3月期10,139百万円、平成15年3月期8,906百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成14年3月期-百万円、平成15年3月期498百万円)及び利息(平成14年3月期-百万円、平成15年3月期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2.国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

国内業務部門

(金額単位:百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純 増 減	
受 取 利 息	平成14年3月期	539	3,681	4,220	
	平成15年3月期	1,443	1,718	3,161	
	うち貸出金	平成14年3月期	478	1,060	582
		平成15年3月期	960	1,505	2,465
	うち商品有価証券	平成14年3月期	16	1	15
		平成15年3月期	1	6	7
	うち有価証券	平成14年3月期	417	2,810	3,227
		平成15年3月期	1,028	319	709
	うちコールローン	平成14年3月期	34	159	193
		平成15年3月期	3	3	6
	うち買現先勘定	平成14年3月期	1		1
		平成15年3月期	0	0	0
	うち債券貸借取引支払保証金	平成14年3月期			
		平成15年3月期	7		7
うち買入手形	平成14年3月期	6	8	14	
	平成15年3月期	0	0	0	
うち預け金	平成14年3月期	0	0	0	
	平成15年3月期	0	0	0	
支 払 利 息	平成14年3月期	96	2,457	2,553	
	平成15年3月期	83	2,190	2,273	
	うち預金	平成14年3月期	85	2,220	2,305
		平成15年3月期	53	1,818	1,871
	うち譲渡性預金	平成14年3月期	0	0	0
		平成15年3月期	0	0	0
	うちコールマネー	平成14年3月期	0	0	0
		平成15年3月期	0		0
	うち売現先勘定	平成14年3月期			
		平成15年3月期			
	うち債券貸借取引受入担保金	平成14年3月期			
		平成15年3月期	0		0
	うち売渡手形	平成14年3月期			
		平成15年3月期			
うち借入金	平成14年3月期	11	124	113	
	平成15年3月期	27	88	61	

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

国際業務部門

(金額単位:百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	平成14年3月期	534	1,419	1,953
	平成15年3月期	960	498	1,458
うち貸出金	平成14年3月期	13	39	52
	平成15年3月期	4	2	2
うち商品有価証券	平成14年3月期			
	平成15年3月期			
うち有価証券	平成14年3月期	369	184	185
	平成15年3月期	1,074	59	1,015
うちコールローン	平成14年3月期	93	67	160
	平成15年3月期	8	13	21
うち買現先勘定	平成14年3月期			
	平成15年3月期			
うち債券貸借取引支払保証金	平成14年3月期			
	平成15年3月期			
うち買入手形	平成14年3月期			
	平成15年3月期			
うち預け金	平成14年3月期	47	232	185
	平成15年3月期	38	0	38
支 払 利 息	平成14年3月期	357	1,071	1,428
	平成15年3月期	638	1,738	2,376
うち預金	平成14年3月期	2,399	617	1,782
	平成15年3月期	1,684	944	2,628
うち譲渡性預金	平成14年3月期			
	平成15年3月期			
うちコールマネー	平成14年3月期	34	35	69
	平成15年3月期	165	1	164
うち売現先勘定	平成14年3月期			
	平成15年3月期			
うち債券貸借取引受入担保金	平成14年3月期			
	平成15年3月期			
うち売渡手形	平成14年3月期			
	平成15年3月期			
うち借入金	平成14年3月期			
	平成15年3月期			

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

(金額単位:百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	平成14年3月期	674	2,781	2,107
	平成15年3月期	2,596	2,004	4,600
うち貸出金	平成14年3月期	467	1,101	634
	平成15年3月期	971	1,496	2,467
うち商品有価証券	平成14年3月期	16	1	15
	平成15年3月期	1	6	7
うち有価証券	平成14年3月期	289	2,753	3,042
	平成15年3月期	801	1,106	305
うちコールローン	平成14年3月期	74	279	353
	平成15年3月期	17	32	15
うち買現先勘定	平成14年3月期	1		1
	平成15年3月期	0	0	0
うち債券貸借取引支払保証金	平成14年3月期			
	平成15年3月期	7		7
うち買入手形	平成14年3月期	6	8	14
	平成15年3月期	0	0	0
うち預け金	平成14年3月期	48	233	185
	平成15年3月期	36	2	38
支 払 利 息	平成14年3月期	87	1,051	964
	平成15年3月期	292	4,339	4,631
うち預金	平成14年3月期	61	583	522
	平成15年3月期	246	4,254	4,500
うち譲渡性預金	平成14年3月期	0	0	0
	平成15年3月期	0	0	0
うちコールマネー	平成14年3月期	36	33	69
	平成15年3月期	164	0	164
うち売現先勘定	平成14年3月期			
	平成15年3月期			
うち債券貸借取引受入担保金	平成14年3月期			
	平成15年3月期	0		0
うち売渡手形	平成14年3月期			
	平成15年3月期			
うち借入金	平成14年3月期	11	124	113
	平成15年3月期	27	88	61

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

役務取引の状況

(金額単位:百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	平成14年3月期	6,587	133	6,721
	平成15年3月期	6,735	134	6,869
うち 預 金 ・ 貸 出 業 務	平成14年3月期	2,233		2,233
	平成15年3月期	2,203		2,203
うち 為 替 業 務	平成14年3月期	3,190	132	3,322
	平成15年3月期	3,189	133	3,322
うち 証 券 関 連 業 務	平成14年3月期	177		177
	平成15年3月期	157		157
うち 代 理 業 務	平成14年3月期	208		208
	平成15年3月期	164		164
うち 保 護 預 り ・ 貸 金 庫 業 務	平成14年3月期	159		159
	平成15年3月期	169		169
うち 保 証 業 務	平成14年3月期	39	1	40
	平成15年3月期	43	1	44
役 務 取 引 等 費 用	平成14年3月期	2,543	55	2,598
	平成15年3月期	2,751	54	2,805
うち 為 替 業 務	平成14年3月期	628	47	675
	平成15年3月期	633	40	674

営業経費の内訳

(金額単位:百万円)

科 目	平成14年3月期	平成15年3月期
給 料 ・ 手 当	14,448	12,014
退 職 給 付 費 用	4,476	5,370
福 利 厚 生 費	160	133
減 価 償 却 費	2,060	2,081
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	2,302	2,175
営 繕 費	17	60
消 耗 品 費	620	572
給 水 光 熱 費	427	410
旅 費	76	69
通 信 費	649	609
広 告 宣 伝 費	340	369
租 税 公 課	1,769	1,667
そ の 他	10,562	10,325
計	37,912	35,859

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

その他業務利益の内訳

(金額単位:百万円)

科 目	平成14年3月期	平成15年3月期
そ の 他 業 務 収 益	2,053	4,405
商 品 有 価 証 券 売 買 益	44	61
国 債 等 債 券 売 却 益	1,984	4,342
金 融 派 生 商 品 収 益	22	
そ の 他 の 業 務 収 益	1	1
そ の 他 業 務 費 用	504	6,613
外 国 為 替 売 買 損	423	492
国 債 等 債 券 売 却 損	81	78
国 債 等 債 券 償 却		5,888
金 融 派 生 商 品 費 用		154

利益率

(単位:%)

種 類	平成14年3月期	平成15年3月期
総資産経常利益率		
資本経常利益率		
総資産当期純利益率		
資本当期純利益率		

(注)1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首株主資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} / 2} \times 100$

3. 平成14年3月期、平成15年3月期は経常損失、当期純損失となったため、利益率は記載していません。

利鞘

(単位:%)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	平成14年3月期	1.85	3.07	1.95
	平成15年3月期	1.79	2.68	1.87
資金調達原価	平成14年3月期	1.47	2.87	1.57
	平成15年3月期	1.30	1.49	1.35
総資金利鞘	平成14年3月期	0.38	0.20	0.38
	平成15年3月期	0.49	1.19	0.52

貸出金の預金に対する比率

(金額単位:百万円)

期 別	区 分	貸 出 金 (A)	預 金 (B)	預 貸 率	
				(A) / (B)	期 中 平 均
平成14年3月31日	国内業務部門	1,881,661	2,632,378	71.48 %	71.39 %
	国際業務部門	1,399	15,705	8.91	1.52
	合 計	1,883,061	2,648,083	71.11	69.35
平成15年3月31日	国内業務部門	1,806,923	2,601,387	69.45	70.87
	国際業務部門	240	24,733	0.97	6.04
	合 計	1,807,163	2,626,121	68.81	70.56

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(金額単位:百万円)

期 別	区 分	有 価 証 券 (A)	預 金 (B)	預 証 率	
				(A) / (B)	期 中 平 均
平成14年3月31日	国内業務部門	621,986	2,632,378	23.62 %	24.53 %
	国際業務部門	53,438	15,705	340.25	67.27
	合 計	675,424	2,648,083	25.50	25.78
平成15年3月31日	国内業務部門	472,444	2,601,387	18.16	20.68
	国際業務部門	150,462	24,733	608.33	753.19
	合 計	622,907	2,626,121	23.71	24.08

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

従業員1人当たり預金・貸出金

(金額単位:百万円)

期 別	従 業 員 数	従業員1人当たり預金額	従業員1人当たり貸出金
平成14年3月31日	1,914 人	1,383	983
平成15年3月31日	1,862 人	1,410	970

(注)1 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金

(金額単位:百万円)

期 別	営 業 店 舗 数	1店舗当たり預金額	1店舗当たり貸出金
平成14年3月31日	96 店	27,584	19,615
平成15年3月31日	96 店	27,355	18,824

(注)1 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2 店舗数には出張所を含んでおりません。

単体自己資本比率(国内基準)

(金額単位:百万円)

項 目		平成14年3月31日	平成15年3月31日
基 本 的 項 目	資 本 金	60,346	60,346
	うち非累積的永久優先株	17,207	17,207
	新 株 式 払 込 金		
	資 本 準 備 金	9,297	2,509
	そ の 他 資 本 剰 余 金		
	利 益 準 備 金		
	任 意 積 立 金		
	次 期 繰 越 利 益		
	そ の 他		
	その他有価証券の評価差損()	977	
	自 己 株 式 払 込 金		
	自 己 株 式()	10	50
	営 業 権 相 当 額()		
計 (A)	68,655	62,806	
補 完 的 項 目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
	一 般 貸 倒 引 当 金	8,747	8,290
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	28,500	24,600
	うち永久劣後債務(注2)		
うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	28,500	24,600	
計	37,247	32,890	
うち自己資本への算入額(B)	37,247	32,890	
控 除 項 目	控 除 項 目(注4)(C)	50	50
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	105,852	95,646
リ ス ク ・ ア セ ッ ト	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,335,971	1,283,209
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	63,687	43,248
	計 (E)	1,399,659	1,326,458
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100		7.56%	7.21%

(注)自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号、以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2)一定の場合を除き、償還されないものであること

(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4)利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第31条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

預金・譲渡性預金平均残高

(金額単位:百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金	流 動 性 預 金	平成14年3月期	806,601		806,601
		平成15年3月期	1,065,499		1,065,499
	う ち 有 利 息 預 金	平成14年3月期	730,905		730,905
		平成15年3月期	984,374		984,374
	定 期 性 預 金	平成14年3月期	1,782,501		1,782,501
		平成15年3月期	1,466,036		1,466,036
	うち固定自由金利定期預金	平成14年3月期	1,760,467		1,760,467
		平成15年3月期	1,447,420		1,447,420
	うち変動自由金利定期預金	平成14年3月期	566		566
		平成15年3月期	388		388
	そ の 他	平成14年3月期	44,278	79,165	123,443
		平成15年3月期	63,173	12,106	75,279
合 計	平成14年3月期	2,633,381	79,165	2,712,547	
	平成15年3月期	2,594,708	12,106	2,606,815	
譲 渡 性 預 金	平成14年3月期	15		15	
	平成15年3月期	197		197	
総 合 計	平成14年3月期	2,633,397	79,165	2,712,563	
	平成15年3月期	2,594,906	12,106	2,607,012	

(注)1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2 定期性預金=定期預金+定期積金

固定自由金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(金額単位:百万円)

種 類	期 間 期 別	期 間						合 計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定 期 預 金	平成14年3月31日	435,810	276,311	498,059	101,923	75,385	100,305	1,487,798
	平成15年3月31日	395,973	237,082	489,920	81,807	112,733	82,883	1,400,400
うち固定自由金利 定期預金	平成14年3月31日	435,151	276,306	497,847	101,792	75,321	100,305	1,486,727
	平成15年3月31日	395,365	237,053	489,896	81,762	112,555	82,883	1,399,516
うち変動自由金利 定期預金	平成14年3月31日	19	5	212	131	64		431
	平成15年3月31日	65	29	24	45	177		340

個人・法人等別預金残高(国内)

(金額単位:百万円)

区 分	平成14年3月31日	平成15年3月31日
個 人	1,918,246	1,911,507
法 人 等	729,837	714,613
合 計	2,648,083	2,626,121

(注)1 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定を除いております。

2 法人等の預金残高は、一般法人、金融機関、地方公共団体等の合算であります。

貸出金平均残高

(金額単位:百万円)

種 類		期 別	国 内 業 務 部 門	国 際 業 務 部 門	合 計
貸 出 金	手 形 貸 付	平成14年3月期	271,129	203	271,333
		平成15年3月期	237,624	266	237,891
	証 書 貸 付	平成14年3月期	1,270,431	1,000	1,271,431
		平成15年3月期	1,287,891	465	1,288,357
	当 座 貸 越	平成14年3月期	281,818		281,818
		平成15年3月期	265,670		265,670
	割 引 手 形	平成14年3月期	56,616		56,616
		平成15年3月期	47,751		47,751
	合 計	平成14年3月期	1,879,995	1,203	1,881,199
		平成15年3月期	1,838,938	732	1,839,670

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(金額単位:百万円)

種 類	期 間 期 別	期 間					期間の 定め のないもの	合 計	
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超			
貸 出 金	平成14年3月31日	644,087	323,120	187,522	110,731	353,827	263,773	1,883,061	
	平成15年3月31日	589,522	294,237	179,380	115,839	369,643	258,542	1,807,163	
	うち変動金利	平成14年3月31日		173,862	93,557	51,124	157,336	122,460	
		平成15年3月31日		148,122	75,239	50,063	157,923	111,741	
	うち固定金利	平成14年3月31日		149,258	93,965	59,607	196,491	141,313	
		平成15年3月31日		146,115	104,141	65,776	211,720	146,801	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(金額単位:百万円)

種 類	平成14年3月31日	平成15年3月31日
有 価 証 券	15,109	14,651
債 権	96,348	83,955
商 品		
不 動 産	481,645	465,273
そ の 他		
計	593,103	563,880
保 証	676,105	574,263
信 用	613,852	669,020
合 計 (うち劣後特約付貸出金)	1,883,061 ()	1,807,163 ()

貸出金使途別残高

(金額単位:百万円)

区 分	平成14年3月31日		平成15年3月31日	
	貸 出 金 残 高	構 成 比	貸 出 金 残 高	構 成 比
設 備 資 金	729,016	38.71 %	716,762	39.66 %
運 転 資 金	1,154,045	61.29	1,090,401	60.34
合 計	1,883,061	100.00	1,807,163	100.00

中小企業等に対する貸出金

(金額単位:百万円)

期 別	総貸出金残高(A)		中小企業等貸出金残高(B)		(B)/(A)	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
平成14年3月31日	203,159	1,883,061	202,870	1,522,204	99.85 %	80.83 %
平成15年3月31日	201,281	1,807,163	200,984	1,423,404	99.85	78.76

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、サービス業、小売業及び飲食店は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業及びサービス業は100人、小売業及び飲食店は50人)以下の会社及び個人であります。

業種別貸出状況

(金額単位:百万円)

業種別	平成14年3月31日			平成15年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	203,159	1,883,061	100.00 %			%
製造業	4,371	296,777	15.76			
農業	213	5,455	0.29			
林業	73	6,299	0.34			
漁業	64	2,451	0.13			
鉱業	18	12,748	0.68			
建設業	4,135	139,562	7.41			
電気・ガス・熱供給・水道業	75	5,882	0.31			
運輸・通信業	588	42,946	2.28			
卸売・小売業、飲食店	7,195	275,118	14.61			
金融・保険業	95	85,016	4.52			
不動産業	1,437	202,851	10.77			
サービス業	3,667	164,072	8.71			
地方公共団体	62	156,126	8.29			
その他	181,166	487,758	25.90			
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)			%	201,281	1,807,163	100.00 %
製造業				4,031	268,785	14.87
農業				177	3,710	0.21
林業				69	5,865	0.33
漁業				53	2,464	0.14
鉱業				17	11,926	0.66
建設業				3,908	122,756	6.79
電気・ガス・熱供給・水道業				7	4,915	0.27
情報通信業				119	6,613	0.37
運輸業				517	41,367	2.29
卸売・小売業				5,454	233,301	12.91
金融・保険業				94	53,290	2.95
不動産業				1,435	192,361	10.64
各種サービス業				4,510	156,019	8.63
地方公共団体				66	190,716	10.55
その他				180,824	513,075	28.39
特別国際金融取引勘定分	-	-	- %	-	-	- %
政府等	-	-	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	203,159	1,883,061		201,281	1,807,163	

(注)平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)」に係る各業種別の貸出先数、貸出金残高及び構成比は、14年3月末は改訂前の日本標準産業分類の区分に基づき、15年3月末は改訂後の日本標準産業分類の区分に基づき記載しております。

消費者ローン残高

(金額単位:百万円)

区分	平成14年3月31日	平成15年3月31日
消費者ローン	495,548	521,604
うち住宅ローン	383,925	413,548
うちその他ローン	111,623	108,056

貸倒引当金残高

(金額単位:百万円)

区分	期別	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成14年3月期	7,230	10,305	-	7,230	10,305
	平成15年3月期	10,305	11,677	-	10,305	11,677
個別貸倒引当金	平成14年3月期	17,869	24,059	2,198	15,670	24,059
	平成15年3月期	24,059	15,330	11,749	12,310	15,330
特定海外債権引当勘定	平成14年3月期	-	-	-	-	-
	平成15年3月期	-	-	-	-	-
合計	平成14年3月期	25,100	34,364	2,198	22,901	34,364
	平成15年3月期	34,364	27,007	11,749	22,615	27,007

貸出金償却

(金額単位:百万円)

区 分	平成14年3月期	平成15年3月期
貸 出 金 償 却	3,300	13,723

特定海外債権残高

平成14年3月31日、平成15年3月31日とも該当ありません。

リスク管理債権

(金額単位:百万円)

区 分	平成14年3月31日	平成15年3月31日
破 綻 先 債 権 額	12,889	13,064
延 滞 債 権 額	86,465	84,735
3 カ月以上延滞債権額	8,826	1,184
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	40,972	45,399
合 計	149,153	144,383

(注)1 破綻先債権

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出条件緩和債権

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

資産の査定額(金融再生法に基づく開示債権)

(金額単位:百万円)

債 権 の 区 分	平成14年3月31日	平成15年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	32,695	40,738
危 険 債 権	85,499	67,792
要 管 理 債 権	49,798	46,584
正 常 債 権	1,790,100	1,715,319
合 計	1,958,093	1,870,435

(注)資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(ご参考)金融再生法に基づく開示債権の引当・保全状況

(金額単位:百万円)

	平成15年3月31日			
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合 計
債権額 (A)	40,738	67,792	46,584	155,115
担保・保証等 (B)	35,711	49,946	21,150	106,809
担保・保証等によりカバーされていない部分 (C)=(A)-(B)	5,026	17,846	25,433	48,306
対象債権に対する貸倒引当金 (D)	5,026	10,301	4,192	19,520
引当率 (D)/(C)	100.0 %	57.7 %	16.4 %	40.4 %
カバー率(保全率) (B+D)/(A)	100.0 %	88.8 %	54.4 %	81.4 %

(ご参考) 自己査定結果と金融再生法開示債権・リスク管理債権 (15年3月末)

(金額単位: 億円)

自己査定結果				
債務者区分 与信残高	分類			
	非分類	分類	分類	分類
破綻先 178	38	139	- (11)	-
実質破綻先 229	90	138	- (39)	-
破綻懸念先 677	361	241	75 (103)	
要 注 意 先	要管理先 637	109	527	
	要管理先 以外の 要注意先 1,760	964	795	
正常先 15,221	15,221			
合計 18,704	16,785	1,843	75 (153)	-

金融再生法開示債権			
区分 与信残高	担保・保証 等による 保全額	引当額	保全率
破産更生債権及び これらに準ずる債権 407	357	50	100.0%
危険債権 677	499	103	88.8%
要管理債権 465	211	41	54.4%
小計(A) 1,551	1,068	195	81.4%
正常債権 17,153			
総与信(B) 18,704			

リスク管理債権	
区分	貸出金
破綻先債権	130
延滞債権	847
3カ月以上延滞債権	11
貸出条件緩和債権	453
リスク管理債権 合計(C)	1,443
貸出金残高(D)	18,071

総与信に占める 金融再生法開示 債権の割合 (A) ÷ (B)	8.29%	貸出金に占める リスク管理債権 の割合 (C) ÷ (D)	7.98%
--	-------	--	-------

(注) 1. 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

2. 対象債権

・金融再生法開示債権: 貸出金、支払承諾見返、外国為替、貸付有価証券、未収利息、および貸出金に準ずる仮払金を対象としております。

・リスク管理債権: 貸出金を対象としております。

3. 要管理債権と要管理先債権の違いについて

要管理債権は貸出債権単位の集計であり、要管理先債権は要管理債権を有する債務者への総与信の集計であります。

4. 破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の自己査定額における分類額

非分類額: 引当金、優良担保(預金等)・優良保証(信用保証協会等)等でカバーされている債権

分類額: 不動産担保等一般担保・保証等でカバーされている債権

分類額: 全額または必要額について引当を実施、引当済分は非分類に計上(破綻先および実質破綻先については全額引当済)

分類額: 全額償却を実施

5. 自己査定結果における()内は、分類額に対する引当額であります。

有価証券平均残高

(金額単位:百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券	国 債	平成14年3月期	327,753		327,753
		平成15年3月期	323,736		323,736
	地 方 債	平成14年3月期	41,190		41,190
		平成15年3月期	38,203		38,203
	社 債	平成14年3月期	101,028		101,028
		平成15年3月期	98,462		98,462
	株 式	平成14年3月期	106,384		106,384
		平成15年3月期	39,396		39,396
	その他の証券	平成14年3月期	69,732	53,258	122,991
		平成15年3月期	36,952	91,183	128,136
	うち外国債券	平成14年3月期		53,258	53,258
		平成15年3月期		91,183	91,183
	うち外国株式	平成14年3月期		0	0
		平成15年3月期		0	0
合 計	平成14年3月期	646,090	53,258	699,348	
	平成15年3月期	536,751	91,183	627,935	

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(金額単位:百万円)

種 類	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め のないもの	合 計
		国 債	平成14年3月31日	101,882	114,059	48,354	11,490	74,269	31,163
	平成15年3月31日	96,317	32,378	64,502	28,993	20,979	56,602		299,774
地 方 債	平成14年3月31日	2,895	7,889	5,322	7,770	17,669			41,547
	平成15年3月31日	3,589	6,228	4,114	6,942	1,565			22,440
社 債	平成14年3月31日	29,107	30,416	23,541	3,066	8,599			94,730
	平成15年3月31日	22,995	23,264	25,530	6,126	8,964	4,952		91,834
株 式	平成14年3月31日							56,644	56,644
	平成15年3月31日							33,410	33,410
その他の証券	平成14年3月31日	14,357	18,761	14,642	8,153	24,190	1,103	20,073	101,282
	平成15年3月31日	16,800	27,548	34,768	29,763	45,795	10,165	10,604	175,446
うち外国債券	平成14年3月31日	4,309	13,947	14,557	4,191	15,424	1,005	1	53,438
	平成15年3月31日	11,725	27,548	33,768	26,449	40,802	10,165	1	150,462
うち外国株式	平成14年3月31日							0	0
	平成15年3月31日							0	0
貸付有価証券	平成14年3月31日								
	平成15年3月31日								

商品有価証券売買高

(金額単位:百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
平成14年3月期	73,539			73,539
平成15年3月期	43,422			43,422

商品有価証券平均残高

(金額単位:百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	貸付商品債券	合 計
平成14年3月期	5,428				5,428
平成15年3月期	5,044				5,044

公共債の引受

(金額単位:百万円)

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
平成14年3月期	17,500	7,235	24,735
平成15年3月期	10,765	3,857	14,622

国債等公共債の窓口販売

(金額単位:百万円)

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
平成14年3月期	3,078		3,078
平成15年3月期	1,566		1,566

内国為替業務(単体)

内国為替取扱高

(単位:千口、百万円)

区 分		平成14年3月期		平成15年3月期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	各地へ向けた分	11,340	12,214,437	11,406	11,750,127
	各地より受けた分	11,316	11,413,712	11,396	10,873,855
代 金 取 立	各地へ向けた分	733	616,066	679	547,896
	各地より受けた分	753	682,319	684	590,827

外国為替業務(単体)

外国為替取扱高

(金額単位:百万米ドル)

区 分		平成14年3月期	平成15年3月期
仕 向 為 替	売 渡 為 替	2,853	917
	買 入 為 替	37	27
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	3,223	688
	取 立 為 替	112	113
合 計		6,226	1,747

支払承諾(単体)

支払承諾見返の担保別内訳

(金額単位:百万円)

種 類	平成14年3月31日	平成15年3月31日
有 価 証 券	457	680
債 権	2,742	3,625
商 品		
不 動 産	53,048	37,685
そ の 他		
計	56,249	41,991
保 証	3,943	5,385
信 用	1,565	6,780
合 計	61,758	54,156

有価証券の時価等

平成15年3月期

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

(金額単位:百万円)

種類	平成15年3月期末(平成15年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	4,870	24

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

種類	平成15年3月期末(平成15年3月31日現在)				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
その他の	2,674	2,672	1	1	2
合計	13,511	13,566	54	79	24
合計	16,185	16,239	53	80	26

(注) 1 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

種類	平成15年3月期末(平成15年3月31日現在)				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	33,678	30,739	2,939	2,428	5,367
債券	409,017	411,375	2,358	3,871	1,512
国債	299,635	299,774	139	1,536	1,397
地方債	21,578	22,440	861	862	1
短期社債	—	—	—	—	—
その他の	87,803	89,160	1,356	1,471	114
合計	160,883	161,934	1,051	1,981	930
合計	603,579	604,049	470	8,280	7,810

(注) 1 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、時価が取得原価まで回復する見込みがない場合には、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当期におけるその他有価証券で時価のある銘柄の減損処理額は、8,547百万円(うち、株式2,659百万円、その他5,888百万円)であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6 当期中に売却したその他有価証券

(金額単位:百万円)

種類	平成15年3月期(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	252,166	5,181	266

7 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(金額単位:百万円)

種類	平成15年3月期末(平成15年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	時価
子会社株式及び関連会社株式	—	—
子会社株式	808	—
関連会社株式	16	—
その他の有価証券	—	—
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,846	—

8. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位:百万円)

種類	平成15年3月期末(平成15年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	122,902	156,018	73,572	61,555
国債	96,317	96,881	49,972	56,602
地方債	3,589	10,342	8,508	—
短期社債	—	—	—	—
その他の	22,995	48,794	15,091	4,952
合計	16,800	62,318	75,558	10,165
合計	139,702	218,337	149,131	71,720

平成14年3月期

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

(金額単位:百万円)

種類	平成14年3月期末(平成14年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	5,328	15

2.満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません。

3.子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

4.その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

種類	平成14年3月期末(平成14年3月31日現在)				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	53,593	53,683	89	2,255	2,165
債券	514,303	517,497	3,193	4,473	1,279
国債	380,353	381,219	865	1,703	838
地方債	39,963	41,547	1,583	1,583	-
社債	93,985	94,730	745	1,186	441
その他の	105,543	101,282	4,261	346	4,608
合計	673,441	672,463	977	7,075	8,053

(注)1 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 当期において、その他有価証券で時価のある銘柄については、時価が取得原価より30%超下落しているものについて、時価が「著しく下落した」と判断し、57,441百万円の減損処理を行っております。

5.当期中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

6 当期中に売却したその他有価証券

(金額単位:百万円)

種類	平成14年3月期(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	221,236	3,649	1,765

7 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(金額単位:百万円)

平成14年3月期末(平成14年3月31日現在)	
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	808
関連会社株式	16
その他の有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,136

8.保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

9.その他有価証券のうち満期があるものの債券の償還予定額

(金額単位:百万円)

種類	平成14年3月期末(平成14年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	133,884	229,583	122,866	31,163
国債	101,882	162,413	85,760	31,163
地方債	2,895	13,212	25,439	-
社債	29,107	53,957	11,665	-
その他の	14,357	33,403	32,343	1,103
合計	148,242	262,987	155,209	32,266

金銭の信託の時価等

平成15年3月期末(平成15年3月31日現在)

- 1 運用目的の金銭の信託 該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 該当ありません。

平成14年3月期末(平成14年3月31日現在)

- 1 運用目的の金銭の信託 該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 該当ありません。

デリバティブ取引の時価等

平成15年3月期末(平成15年3月31日現在)

(1)金利関連取引

該当ありません。

(2)通貨関連取引

(金額単位:百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	通貨スワップ		-	-	-
	為替 予約	売 建	-	-	-
		買 建	-	-	-
	通貨 オプション	売 建	-	-	-
		買 建	-	-	-
	その他	売 建	-	-	-
買 建		-	-	-	
合 計				-	-

- (注)1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3の取引は、上記記載から除いております。
 2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
 3 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位:百万円)

種類	契約額等	時 価	評価損益
通貨スワップ	46,172	72	72

なお、上記通貨スワップには、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる為替スワップ取引(資金関連スワップ)の契約額(平成15年3月31日現在2,130百万円)を含めて記載しております。
 また、先物為替予約、通貨オプション等につきましては、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。
 引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位:百万円)

区分	種類	契 約 額 等	
取 引 所	通 貨	売 建	-
		買 建	-
	通 貨 オプション	売 建	-
		買 建	-
店 頭	為替 予約	売 建	27,921
		買 建	11,364
	通 貨	売 建	-
		買 建	-
	その他	売 建	-
		買 建	-

(3)株式関連取引 該当ありません。

(4)債券関連取引 該当ありません。

(5)商品関連取引 該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引

(金額単位:百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	
店 頭	クレジット・デフォ ルト・オプション	売 建	-	-	-	
		買 建	-	-	-	
	その他	売 建	900	-	0	0
		買 建	-	-	-	-
合 計				0	0	

- (注)1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

平成14年3月期末(平成14年3月31日現在)

(1)金利関連取引

金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、記載しておりません。

(2) 通貨関連取引 (金額単位:百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	売 建	-	-	-
		買 建	-	-	-
	通貨オプション	売 建	-	-	-
		買 建	-	-	-
	その他	売 建	-	-	-
買 建		-	-	-	
合 計					

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3の取引は、上記記載から除いております。
 2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
 3 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位:百万円)

種 類	契約額等	時 価	評価損益
通貨スワップ	1,708	3	3

なお、上記通貨スワップは全て異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる為替スワップ取引(資金関連スワップ)であります。
 また、先物為替予約、通貨オプション等につきましては、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。
 引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位:百万円)

区分	種 類	契 約 額 等	
取引所	通貨先物	売 建	-
		買 建	-
	通貨オプション	売 建	-
		買 建	-
店	為替予約	売 建	8,140
		買 建	1,437
	通貨オプション	売 建	-
		買 建	-
	その他	売 建	-
		買 建	-

- (3) 株式関連取引 該当ありません。
 (4) 債券関連取引 該当ありません。
 (5) 商品関連取引 該当ありません。
 (6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

取引の状況(平成15年3月期)

- (1) 取引の内容
 当行の利用しているデリバティブ取引は、次のとおりです。
 ・金利関連取引:金利スワップ取引
 ・通貨関連取引:通貨スワップ取引、為替スワップ取引、先物外国為替取引、通貨オプション取引
 ・株式関連取引:株価指数先物取引、株価指数オプション取引
 ・債券関連取引:債券先物取引、債券オプション取引、債券先物オプション取引
 ・その他の取引:クレジットデリバティブ取引
- (2) 取組方針
 当行は貸出金、有価証券、預金等の資産・負債にかかるリスクヘッジを目的とした取組を基本としています。このため、短期的な売買差益の獲得を目的とした取引については、一定の限度の中での取組としております。
- (3) 利用目的
 当行は、主として、資産・負債から生じる金利・価格変動・為替リスク、対顧客取引における為替リスクのヘッジを行うためにデリバティブ取引を利用しています。
 短期的な売買差益の獲得を目的とした取引なども一部行っておりますが、一定の限度額の範囲にとどめるなど、リスクには十分配慮した取組を行っております。
 なお、平成15年3月31日現在では、ヘッジ会計を適用したデリバティブ取引はありません。
- (4) リスクの内容
 デリバティブ取引に内在する主要なリスクは、金利、為替、株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスクです。
 当行が利用しているデリバティブ取引は、大部分リスクヘッジを目的としており、デリバティブ取引の市場リスクは、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。なお、平成15年3月31日現在では、短期的な売買差益の獲得を目的とした取引はありません。
 また、当行は信用リスクを考慮し、対顧客取引以外のデリバティブ取引については、相手先を銀行、証券会社等に限定しております。
 なお、平成15年3月末のデリバティブ取引の与信相当額(カレント・エクスポージャー方式)は、2,683百万円です。
- (5) リスク管理体制
 当行は、リスク管理規程で制定したリスク管理体制の下、リスク管理方針及びリスク管理関連諸規程に基づくリスク管理・監査を行っております。
 デリバティブ取引は、権限規程並びに取引限度額・ロスカットルール等に基づき各取引の担当部署が実行及び管理を行い、定期的にリスク管理委員会(経営管理部担当役員を委員長とし、本部担当役員をもって構成)及びALM委員会(経営企画部担当役員を委員長とし、関係各部の部長で構成)に報告を行うとともに、リスク管理担当部署が統括管理を行い、相互牽制が働く体制を取っております。

役員一覧

(平成15年6月27日現在)

取締役頭取(代表取締役)	片山博臣	取締役(営業推進本部長)	東正弘
常務取締役 (経営管理室、和歌山市内担当、和歌山県下担当)	林宏	取締役(融資本部長)	木下泰明
常務取締役(総合管理本部長)	古出哲彦	取締役(本店営業部長)	雑賀均郎
常務取締役(大阪府下担当)	羽山喬	監査役(常勤)	鹿淵一郎
常務取締役(経営企画本部長)	岡田正意	監査役(常勤)	米坂享典
常務取締役(東京本部長)	瀧川千秋	監査役(非常勤)	松川雅
		監査役(非常勤)	増尾穰

(注) 監査役 松川雅典ならびに増尾穰は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

組織図

(平成15年6月27日現在)



所有者別状況

普通株式

(平成15年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単 位 未 満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	そ の 他 の 法 人	外 国 法 人 等 (うち個人)	個 人 そ の 他	計	
株 主 数 (人)	-	80	28	1,681	26(2)	15,752	17,567	
所有株式数(単元)	-	97,495	1,586	148,693	2,591(11)	150,871	401,236	3,354,395
所有株式数の割合(%)	-	24.30	0.39	37.06	0.65(0.00)	37.60	100.00	

(注)1. 自己株式228,474株は「個人その他」に228単元、「単元未満株式の状況」に474株含まれております。
2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、16単元含まれております。

優先株式

(平成15年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単 位 未 満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	そ の 他 の 法 人	外 国 法 人 等 (うち個人)	個 人 そ の 他	計	
株 主 数 (人)	-	-	-	442	- (-)	300	742	
所有株式数(単元)	-	-	-	37,896	- (-)	11,269	49,165	-
所有株式数割合(%)	-	-	-	77.08	- (-)	22.92	100.00	

大株主の状況

普通株式

(平成15年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株 式 会 社 U F J 銀 行	名古屋市中区錦3丁目21番24号	12,591 千株	3.11 %
丸 山 勉	和歌山市紀三井寺800番地	12,564	3.10
紀陽銀行従業員持株会	和歌山市本町1丁目35番地	9,541	2.35
株 式 会 社 東 京 三 菱 銀 行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	6,995	1.72
株 式 会 社 損 害 保 険 ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	6,499	1.60
内 田 産 業 株 式 会 社	和歌山市中之島1563番地	5,823	1.43
内 田 商 事 株 式 会 社	和歌山市中之島1563番地	5,478	1.35
和 染 工 業 株 式 会 社	和歌山市中之島2200番地	4,443	1.09
株 式 会 社 新 生 銀 行	東京都千代田区内幸町2丁目1番8号	4,422	1.09
明 治 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	3,550	0.87
計		71,908	17.77

優先株式

(平成15年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
コ ー ナ ン 商 事 株 式 会 社	大阪府堺市鳳東町4丁401-1	1,140 千株	2.31 %
沖 電 気 工 業 株 式 会 社	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号	1,072	2.18
中 田 食 品 株 式 会 社	和歌山県田辺市下三栖1475-130	750	1.52
株 式 会 社 大 林 組	大阪市中央区北浜東4番33号	720	1.46
南 海 電 気 鉄 道 株 式 会 社	大阪市中央区難波5丁目1番60号	720	1.46
住 友 金 属 工 業 株 式 会 社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	715	1.45
株 式 会 社 丸 山 組	和歌山県海南市冷水325番地の10	715	1.45
財 団 法 人 雑 賀 技 術 研 究 所	和歌山市黒田75番地の2	500	1.01
宗 教 法 人 辯 天 宗 冥 應 寺	大阪府茨木市西穂積町7-41	500	1.01
東 新 木 材 株 式 会 社	和歌山県田辺市文里1丁目1番8号	430	0.87
不 二 サ ッ シ 株 式 会 社	神奈川県川崎市中原区中丸子35-4	430	0.87
計		7,692	15.64